

エクステンション講座受講のご案内・注意事項

【入会について】

横浜市立大学エクステンション講座の利用は会員制です。どなたでも入会いただけますが、初回申込時に会員登録が必要です。

会員資格は退会の申出がない限り有効とします。

入会金は無料です。会員登録時に会員番号が付与されます。

【講座申込について】

< 申込受付 >

- 先着順に受付します。(授業開放講座を除く) 講座毎に受付開始日があります。
- 有料講座は受講料支払をもって受講申込が完了となります。
- FAX・Eメールでの申込みについては、確認後、受領の連絡をします。
連絡が無い場合は必ずお問合せください。
- 受付開始前のFAX・Eメール受信分は無効です。
- 横浜市立大学・大学院の卒業生(科目等履修生は除く)は受講料の10%を割引します。
申込時に、卒業時氏名・生年月日・学部・学科名(必須)、卒業年度・学籍番号をお知らせください。お申出のない場合、割引は適用されません。
- 受付状況は随時変化します。最新の状況はWebサイト等でご確認ください。原則として開講後の申込みは出来ません。
- Webサイトから申込みの場合は「申込完了」画面と「自動返信メール」を必ずご確認ください。
「@yokohama-cu.ac.jp」からの受信ができるように設定してください。
- 一部の講座は講座の性質上、受講対象者を限定しています。確認の上お申込みください。
- 専用FAX申込書以外の用紙、またはEメールで申込む場合は、以下の事項を必ず記入の上送信してください。①講座名②氏名(フリガナ)③郵便番号④住所⑤TEL⑥受講動機⑦年代⑧職業⑨この講座を何で知ったか。
- 登録住所が法人の場合は、「組織名・部署名・受講者名」を登録してください。
- 一部の講義だけを受講することはできません。
- 法人としてお申込の際は、あらかじめご相談ください。

< 申込締切 >

- 原則定員になり次第、または講座開始日の1週間前に締切ります。開講後の申込は出来ません。

【受講料支払】

- Web サイトからの申込みの場合のみクレジットカード支払を選択できます。
電話・FAXでの申込みの場合は本学指定の払込取扱票に記載された納付期限内にコンビニエンスストアでお支払いください(払込手数料は無料)。
- 「授業開放講座」、Web サイト上の表示が「電話のみ受付」、「キャンセル待ちから繰上がって受講」の場合の支払方法は、コンビニ払いのみです。
- 受講料には、消費税が含まれています。
- 地域貢献センター窓口での受講料の支払はできません。
- 支払が遅れる場合は、必ず納付期限までに地域貢献センターへご連絡ください。

【受講案内・テキスト案内の発送】

- 「受講案内」は有料講座のみ郵送します。
コンビニ払いの方には「コンビニエンスストア払込取扱票」と「受講案内」を、クレジットカード決済の方には「受講証」と「受講案内」を登録住所に発送します。講座開始の1週間前になっても届かない場合には、地域貢献センターまでご連絡ください。
無料講座は「受講案内」を発送しません。講座の詳細・注意事項等は Web サイトをご確認ください。
- 「テキストのご案内」は、テキストを使用する講座（※別途テキスト代と表記）の場合「受講案内」に同封しますので、講座開始までにご自身でご用意ください。テキストは変更になる場合がありますので必ず「テキストのご案内」でご確認ください。

【受講のキャンセル・講座変更】

- キャンセルは、受講料支払の有無にかかわらず、地域貢献センターまでご連絡ください。
- キャンセルする場合には、所定のキャンセル手続きを経た上で、下記のキャンセル料を差し引いた受講料を返金します。
 - ※ 講座開講日前日までのキャンセル：1 講座につき 2,000 円（税込・左記より下回る受講料の場合は受講料全額をキャンセル料とします）
 - ※ 講座開講日以降のキャンセル：受講料全額返金は次の①②の方法で行います。現金・その他有価証券等による返還には一切応じられません。
 - ① コンビニ払いの場合は、指定の銀行口座に振込みます。書類書類受理後、返金まで約1カ月の期間を頂戴します。
 - ② クレジットカード決済の場合は、カード会社を通じて返金します。返金までの期間はカード会社によって異なります。
- 原則、キャンセルのお申出があった日から1カ月以内に返金手続に必要な書類の提出がない場合は、返金の権利を放棄したものとみなします。
- 受講料支払後の講座変更・他の講義への振替はできません

【開講中止・休講・補講・代講など】

- 本学が指定する一定人数に満たない場合や、その他やむを得ない理由等により開講を中止することがあります。その場合は、原則として、開講の2週間前までに Web サイト・電話・Eメール等によりお知らせします。返金方法は個別にご連絡いたします。
- 講座中止が決定した場合は、受講料を返金します。返金は次の①②の方法で行います。現金・その他有価証券等による返還には一切応じられません。
 - ① コンビニ払いの場合は、指定の銀行口座に振込みます。書類書類受領後、返金まで約1カ月の期間を頂戴します。
 - ② クレジットカード決済の場合は、カード会社を通じて返金します。返金までの期間はカード会社によって異なります。
- 原則、中止のお知らせをした日から1カ月以内に返金手続きに必要な書類の提出がない場合は、返金の権利を放棄したものとみなします。
- 大学側の都合により講義の延期、講座の期間短縮、代替講師による代講となる場合があります。その場合、開講前に限り、キャンセルを希望する方には該当の受講料相当額を返金します。返金は次の①②の方法で行います。現金・その他有価証券等による返還には一切応じられません。
 - ① コンビニ払いの場合は、指定の銀行口座に振込みます。書類書類受領後、返金まで約1カ月の期間を頂戴します。
 - ② クレジットカード決済の場合は、カード会社を通じて返金します。返金までの期間はカード会社によって異なります。
- 災害や交通事情等により講座を中止・休講する場合は、Web サイトに掲載する等、可能な限り連絡しますが、不明な場合は地域貢献センターまでお問合せください。来学による交通費等についての補償はできません。
- 有料講座が休講となった場合、予備日に振替えます。気象状況等による休講等の措置については、本学の授業に準じます。詳しくは、次のページをご確認ください
(<https://www.yokohama-cu.ac.jp/students/edu/rishu/classcancellation.html>)。
- 予備日に出席できない場合でも、受講料の返金はいたしません。
- 予備日に振替ができない場合、未開講分の受講料相当額を返金します。

【テキスト・教材など】

- テキスト、講師が作成した資料の販売はいたしません。
- 有料講座（対面講座）欠席回の配布資料等は、後日受付でお渡し、または郵送します。無料講座の配布資料は、お申出により送料ご負担の上で配布資料を送付することが可能です。詳細は地域貢献センターにお問合せください。
- 講座が開講中止になった場合、ご自身で購入されたテキスト代についての請求、返金には応じられません。

【受講資格の取消】

次のような好ましくない行為があった場合は、地域貢献センター長の判断により、教室からの退室や講座への出席を禁止する場合があります。なお、その場合の受講料の返金には応じられません。

- 他の受講生へ迷惑となる行為、講義の進行を妨げるような行為があった場合
- 故意に地域貢献センターに損害を与えた場合
- 法令等または公序良俗に反する行為があった場合
- スタッフ等からの注意を聞き入れない場合

【受講上の注意】

- 受講生本人以外の代理出席、同伴、見学はお断りします。
- 2018年7月の健康増進法の一部改正に伴い、学内では喫煙できません。
- 教室内での食事はご遠慮ください。
- エクステンション講座受講以外での教室利用はできません。
- 貴重品は必ず手元におき、盗難・紛失にはご注意ください。
- 地域貢献センター受付にて出欠確認の後、教室に入室してください。また、講座終了後は速やかに退室してください。
- 講座の録音、録画、写真撮影等をご遠慮ください。
- 受講に際し、障害等を理由としてなんらかの配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。
- 駐車スペースはありませんので、車・オートバイでの来校はできません。
- 一部の講座を除き、託児はありません。また、お子様同伴での受講はできません。
- 講座の内容や語学講座のレベルについてご不明な点は、地域貢献センターまでお問合せください。
- Eメールで連絡を行う場合があります。アドレスを登録する際は、「@yokohama-cu.ac.jp」からの受信ができるように設定してください。
- 受講中の地震および災害時対応については、地域貢献センター職員の指示に従ってください。
- 社会情勢により、オンライン講座に変更して開講する場合があります。

【横浜市立大学におけるSDGsの取り組みについて】

横浜市立大学では、教育・研究・医療・法人経営各分野の取り組みを通じ、SDGsを推進しています。詳細はWebサイトをご確認ください。

(https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/activity/sdgs/sdgs_info.html)

【個人情報の取扱い】

受講者の住所・氏名、その他個人にかかわる情報は、条例に基づいて適切に取扱っています。受講申込書等に記入された内容については、講座の案内書を送付する場合や、受講手続の際に必要な書類作成、データの統計処理、その他本学の講座にかかわる目的にのみ使用します。また、本学から講座開催のご案内をすることがあります。案内を希望されない場合は地域貢献センターまでお申出ください。

なお、上記業務の一部を第三者機関に委託しています。この場合、当該業務の委託を受けた第三者機関は、上記利用目的の達成に必要な範囲を越えて皆様の情報を利用することはありません。